

## 警報発表時の対応について（改訂版）

上記の対応について、防災警報の変更に伴い三豊市教育委員会から出されている対応マニュアルをもとに、下記のとおり対応します。災害発生の恐れがある場合は、安全を一番に考えて行動してください。このプリントは危機管理マニュアルのファイルに綴じておいてください、ご家庭で話し合い、ご確認いただくとともに、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。下線部が令和8年度からの修正点です。

### 記

- 1 発表されていた警報が午前6時までに解除された場合は、安全に気を付け、通常通りに登校する。 \*給食あり
- 2 午前6時の時点で、三豊市あるいは三豊市を含む地域（西讃等）に警報が出ている場合は、以下の対応とする。

「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」以上「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」、Jアラートのうち、いずれか1つでも出ている場合は、【**自宅待機**】とする。\*給食中止

「波浪警報」「レベル3高潮警報」のうち いずれかが単独で出ている場合「レベル3高潮警報」以上の時は【**自宅待機**】。  
「波浪警報」の時は通常通り登校。\*給食は状況に応じて協議し決定する

- 3 午前6時の時点で出ている警報が、午前7時までに解除された場合午前8時半をめぐりに【**集団登校**】をする。  
午前中授業（\*給食なし）をした後、12時ごろ集団下校をする。
- 4 午前7時の時点で警報が継続している場合は、【**臨時休業**】とする。外出を避け、家庭学習や読書等、家庭で安全に過ごす。  
登校中に警報が発表された場合も【**臨時休業**】とするため、学校到着後に家庭と連絡を取り、迎えが来るまで学校で待機するなどの対応を取る。
- 5 登校後の午前8時以降に警報が発表された場合は、児童の安全を第一に考え、学校で待機させるか下校させるかは、その時の状況により判断し、対応する。状況により、お迎えをお願いすることがある。お迎えの場合は、【**非常災害時の児童引き渡しマニュアル**】をご覧ください。\*給食あり

※ 原則として、防災無線での放送はしません。必要に応じて、学校情報配信アプリ（Home&School）で連絡いたします。警報については、テレビ、ラジオ等で情報をご確認ください。